

きたひろしま 議会だより



主な内容

補正予算の概要	2
委員会から	3
議案審議の結果・討論	4
発議・意見書ほか	5～6

一般質問 町政をただす	6～11
キラリ人	12
表紙の説明・あとがき	12

vol.
65
2021.8.1

芸北広域農道整備事業負担金



今トンネル工事
費一部負担。令和
3年春に開通を予
定。

9180万円

I
みんなで創造する
実りと活力のあるまち
9610万円

令和3年第2回定例会
**5億8600万円の
一般会計補正予算**

6月補正予算は、令和3年度当初予算に政策的経費や町独自の施策、緊急的な対応が必要な新規事業などを組み入れた内容が提案され、議会で審議しました。その概要はつぎのとおりです。

コミュニティホーム整備事業



豊平地区下石生活改善センターの地元譲渡に伴う改修及び解体の事業。

500万円

▼子育て世帯生活支援特別給付金・八重小学校校舎・体育館改修工事実施設計業務・学校保健特別対策事業など
3204万円

▼安芸吉川会補助金・観光まちづくり計画策定
156万円

II
誰もが愛着を持って
暮らせるまち
3860万円

▼経営継承・発展支援事業
100万円
▼担い手育成総合支援事業
330万円

介護施設等整備費補助金



千代田病院グループ赤一公整備補助金。

4870万円

IV
やすらぎと便利さを
感じられるまち
9762万円

▼高等職業訓練促進給付金など
179万円

▼道路新設改良事業など
3397万円
▼橋梁維持修繕事業
4870万円
▼農業集落排水新設事業
240万円

III
心身ともに健やかで
安心して暮らせるまち
5049万円

小型動力ポンプ付積載車購入



1018万円

V
住民と行政が一体となって
未来を創造するまち
2億9838万円

▼消防団員ヘッドライト購入・防
災行政無線空中線撤去工事
237万円

▼AIチャットボット構築業務
78万円
▼管理システム等費用・特定目的
基金積立金など
2億9760万円

6月定例会で議論した課題のいくつかを各常任委員から紹介します。

総務常任委員会

北広島町FTTH化事業

デジタルの時代に向けたFTTH(光ブロードバンドネットワーク)の基盤整備は、本町の喫緊の課題です。そこで、地方創生臨時交付金約6億円を投じ、町内の通信環境の向上や情報サービスの充実をめざしています。

令和3年度は幹線の更なる光化整備を完了させ、その後は、民間事業者(ちゅピCOM)による運営へと円滑な移行を予定しています。慎重にかつ的確に事業が進展し、新たなサービスが充実していくことを期待します。

DX(デジタルトランスフォーメーション)推進

DXの推進にあたり、5月に北広島町デジタル市民ファースト宣言が発表されました。この宣言には、町民生活に関わるあらゆる分野においてデジタル技術を活用し、新たな価値を見だし、町民生活を豊かにすることをめざしています。

また、オンライン化、アプリケーションツールの活用した行政サービスの提供、RPA・AI(人工知能)の実証及び導入等の8つの挑戦を掲げています。めざす未来予想図がしつかり共有され、笑顔あふれる明日でありたいと願います。

GIGAスクール構想

「GIGAスクール構想」では、子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや創造性を育み、子供たちの可能性を広げることを目的としています。これまでの想定を超えた未来への新たな挑戦です。令和2

年度末までに一人一台の端末の環境整備が完了し、事業がスタートしました。この端末を主体的に活用し、今後のICT社会に対応する確かな力を身につけ、将来の北広島の担い手として成長する姿を期待したいと思います。

※1 DX デジタル技術が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるという概念
※2 RPA ロボティック・プロセス・オートメーション：人間の代わりに業務をこなしてくれる自動化ツール

産業建設常任委員会

膨大な量の町の保有する各種財産の維持管理

公共施設・道路・橋・上下水道の管路などの老朽化は大きな課題です。対象物が多く、財政が厳しいことからほとんど更新が進んでいません。町は対策として、長寿命化と公共施設の3割削減の目標を打ち

出しています。また、管財課を設置し、維持管理などの計画を策定中です。今までの「作って終わり」という感覚から、「今まで作ったモノの維持と削減」という方向にしなければいけません。

有害鳥獣対策と耕作地の維持

高齢化や人口減などから、耕作地の維持と被害防止に多大な負担が掛かっているのが現状です。有害鳥獣は増え続け、被害防止の対策が大きな負担となつていきます。また、耕作地に隣接する山林は管理が進まず、大雨などの自然災害が拍車をかけ、維持が困難に

なりつつあります。担い手育成に関する事業をはじめ、農業の支援には各種の事業があります。有害鳥獣への対策は、さらに議論するべき課題として今後も取り組んでいきます。

安心のための社会インフラ

ここという社会インフラとは、消防署や生活交通網の維持などです。消防署本署などは老朽化し、耐震化がされておらず、大地震などもしもの時への備えが心配です。また、買い物や通院に困らないように生活に直結し

た交通網の維持に、多額の予算が使われています。どちらもなくてはならないインフラです。町民生活を支える視点から、更なる取り組みが必須です。

令和3年6月定例会 議案審議の結果

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致など	結果
6月24日 (定例会)	専決処分の承認(北広島町税条例等の一部を改正する条例)	国の令和3年度税制改正に伴うもの(個人町民税、固定資産税、軽自動車税)	○		承認
	専決処分の承認(令和3年度北広島町一般会計補正予算(第2号))	コロナ禍における低所得の子育て世帯に対する支援策として、ひとり親世帯分について支給する	○		承認
	北広島町生活改善施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	下石生活改善センターを下石海応寺自治会へ無償譲渡するにあたり、条例から同施設に関する部分を削除する	○		可決
	財産の無償譲渡について(下石生活改善センター)	地元自治会へ譲渡し、町補助金を活用して、施設の撤去及び整備を行い地域の活動拠点として有効活用する	○		可決
	財産の取得について(高規格救急自動車)	消防署豊平出張所に配置している救急自動車の老朽化による更新	○		可決
	令和3年度北広島町一般会計補正予算(第3号)	5億8600万円の増額、新型コロナウイルス感染症対策やデジタル化推進事業などを組み入れ、本格的な予算として編成		不一致①	可決
	令和3年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	240万円の増額、地方債を財源とした管渠敷設工事費の追加	○		可決
	令和3年度北広島町介護保険特別会計補正予算(第1号)	予備費で委員報酬等(5万8000円)の増額を行う	○		可決

審議日程	請願・陳情	請願陳情者名	一致	不一致	結果
6月24日 (定例会)	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	北広島町職員労働組合 執行委員長 中野 真弘	○		採択

審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
6月9日 (定例会)	予算審査特別委員会の設置について	北広島町議会 議員 山形 しのぶ 他1名	○		可決
6月24日 (定例会)	北広島町議会議事規則の一部を改正する規則	北広島町議会 議員 山形 しのぶ 他4名	○		可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 服部 泰征 他5名	○		可決

○ 賛成 ● 反対 - 欠席

不一致① 令和3年度北広島町一般会計補正予算(第3号)

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 ①マイナポイント事業。持っていない人は利益を受けることができず、個人情報の漏えいやカードの紛失、盗難も危惧される。②学校給食センター整備基本構想策定委託料。自校方式か給食センターか、保護者等の意見を先に聞くべき。③防災行政無線空中線撤去工事費。緊急情報を受け取る手段のない住民がどれくらいいるのか調べていない。

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会 委員長 服部泰征

令和3年度予算は箕野町政3期目の初年度の予算編成となる。今回はその肉付け予算であり、また「第2次北広島町長期総合計画」及び「第2期北広島町総合戦略」に位置付けられた事業を着実に展開していくための予算編成がなされている。

歳入のうち町税は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれることから約1億7700万円の減、国庫支出金は、社会資本整備交付金の減により約1億4000万円の減、諸収入は約1億8400万円の減など全体として6億8900万円の減額となり、厳しい財政状況の中、財政調整基金、その他基金を約4億9400万円余り繰り入れての予算編成となっている。

「施策Ⅰ」では、農業・畜産業に対する経営の継承や規模拡大・基盤整備のための事業、「施策Ⅱ」では、子育て世帯生活支援特別給付金、八重小学校校舎・体育館改修工事実施設計業務、学校保健特別対策事業など、「施策Ⅲ」では、介護施設等整備補助金など、「施策Ⅳ」では、道路新設改良事

業・橋りよう維持修繕事業や小型動力ポンプ付積載車の購入など、「施策Ⅴ」では、住民サービス向上のためのAIチャットボット構築業務や、コスト削減及び業務効率化のための事業などに予算配分されている。また、約2億8900万円の特定目的基金積立金がなされている。

町民の命と生活を守るために、すべての町民に必要な情報が迅速に届けられるような工夫や仕組み作りを求めるとともに、これらの質疑をもとに本町が有する課題解決に向けて早急かつ着実に取り組んでいきたい。

新型コロナウイルス感染症の流行は、社会・経済のあらゆる場面に影響を及ぼしている。

令和3年度は、より一層の事業の選択と集中、業務改善による経費削減等の徹底を進めながら、限られた財源で最大の効果が発揮できるように、町長をはじめ全職員が一丸となって、持続可能な財政運営を行い、創意工夫をしながら適正な事務執行にあたられるよう強く求めて報告とする。

出産や介護などによる欠席を認めることなどの発議(要約)

6月定例会で発議された「北広島町議会会議規則の一部を改正する規則」の改正内容は、次のとおり。

「趣旨」

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たつての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から、出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものである。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものである。

1 本会議の欠席事由として育児や介護などの事由を認め、出産による欠席期間の定め方を明確にしたこと。

○欠席の届出に関する第2条第1項の事由「事故」を、「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に変更。

○第2条第2項の出産による欠席できる期間を、「出産予定日の6週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内」などと、明確にする変更。

2 議会への請願書提出において、押印の義務付けなどを見直したこと。

○請願者の記載事項等に関する第89条について、請願者の「押印」を「署名または記名押印」などに変更。

地方財政の充実・強化を求める意見書(要約)

- 新型コロナウイルス感染症対策により、地方自治体には多様な行政需要への対応が求められており、人材の確保も深刻化しています。さらに、大規模災害やデジタル・ガバメント化への対応を迫られています。一方、社会保障費や子育て支援等の細やかな公的サービスを提供に係る財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められます。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。
- 1 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
 - 2 新型コロナウイルス対策として、保健所機能の強化、ウイルス対応事業、地域経済の活性化に係る財源措置をはかること。
 - 3 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を講じること。
 - 4 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、より柔軟に対応すること。
 - 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
 - 6 会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行い、その財源確保をはかること。
 - 7 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
 - 8 森林環境譲与税の譲与基準については、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
 - 9 地域間の財源偏在性の是正にむけては、抜本的な改善を行うこと。
 - 10 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
 - 11 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

【提出先】 内閣総理大臣ほか

10議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
7	梅尾泰文	①被爆76年被爆者の実態は ②学校給食の実態は ③所有者不明土地対策は	9	佐々木正之	①地域の拠点づくりについて ②ごみ処理体制について
7	亀岡純一	①新公会計制度による町政の経営管理を問う ②買物難民を救済するまちづくりは	9	山形しのぶ	不登校児童・生徒の支援について問う
8	伊藤立真	①有害鳥獣被害状況・防止計画と森林整備事業について ②まちづくりセンター・地域づくりセンターの利用状況と「きたひろ学び塾With」の活動実態について ③北広島町立小中学校通学費補助について	10	中村 忍	①まちづくりの一層の充実のために ②「GIGAスクール構想」をどう展開していくのか
			10	美濃孝二	3本柱で新型コロナを封じ込め命と暮らし守れ
8	宮本裕之	①有害鳥獣の被害削減に更なる支援策を ②今後の新型コロナウイルス感染症対策と課題は	11	敷本弘美	①「奨学金」返還支援の拡充を ②コロナ禍における女性の負担軽減を問う
			11	伊藤 淳	キャリア形成の一助となる人事配置は



梅尾泰文議員

被爆76年被爆者の実態は

問 北広島町内の被爆者の人数と平均年齢は何歳か。

答 福祉課長

今年5月現在で被爆者健康手帳所持者は453名で、平均年齢は約87歳となっている。

問 被爆者の高齢化に加えてコロナ禍の中、活動に制限がされているが、町として被爆者団体の活動をどう把握されているか。

答 福祉課長

被爆者健康手帳所持者は5年前より266人減り、平均年齢も4歳高齢になった。また、北広島町原爆被害者の会は、昨年7月8日に「被爆75周年原爆死没者慰霊式」の開催予定が、コロナで中止になった。今後高齢化が進むと活動は厳しくなる。

所得者不明土地対策は

問 相続人がいても荒廃地を管理せず、隣地に迷惑をかけたまま放置し相続もしない。本町の場合山林を除いてどのくらいの面積があるか。

答 税務課長

対象件数は23件で約5haである。**問** 所有者不明や所有者がわかっていても、連絡が取れないなどの土

問 昨年の慰霊式は中止になったが、今後支援はされるか。経費の一部を補助する予定であった。今後も団体から要請があれば検討するか。

答 福祉課長

昨年開催予定であった慰霊式に、経費の一部を補助する予定であった。今後も団体から要請があれば検討する。

問 被爆二世がこれまで国や広島県に対して、健診の内容の充実や記録簿等の作成を要請していた。今年から初めて「被爆二世健康記録簿」を作成したが配布方法はどうか。

答 福祉課長

必要があれば、役場本庁、各支所で受け取ることができる。

問 地面積が410万ha（九州より広い面積）どのように認識しているか。

答 税務課長

410万haの数字は民間のシンクタンクでの調査であるが、今後登記面においても厳しくなるだろう。



亀岡純一議員

新公会計制度による町政の経営管理は

問 複式簿記を導入した新公会計制度が、なぜ必要になったのか。

答 財政政策課長

厳しい財政状況の中、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たし、財政の効率化・適正化を図るためと考えられる。

問 新公会計制度の要点は。

答 財政政策課長

現金主義・単式簿記での管理に加えて、発生主義・複式簿記の考え方を取り入れたものである。

買い物難民を救済するまちづくりは

問 5月に町内2か所のJA店舗が廃止された。高齢化が進む中で、まさに買い物難民や買物弱者が発生している状況がある。「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に照らして、町はどう捉えているか。

答 商工観光課長

大きな問題であり、町としても皆さんの利便性を確保する手段はないかと、支所を含め関係部署で課題を共有している。宅配サービスや町内のコンビニエンスストアの移動販売等、現在、各事

現金主義会計では見えにくい資産や負債などの「ストック情報」や行政サービスとして発生している「コスト情報」を把握できる。

問 今後の取り組みは。

答 財政政策課長

適切な資産管理に繋がられ、町の財政状況全体を捉えることが可能なので、財務諸表の分析で出された課題を職員全体で共有し、財政状況の改善に向けた事業マネジメントに取り組む。

業者で行われているサービスの活用等の充実を図っている。

問 救済する一つの方法として、安くて便利な交通手段が考えられるが、町として更に一歩踏み込んだ取り組みへの方策はあるか。

答 まちづくり推進課長

交通対策については、今後、バス事業者、バスの利用者、店舗、事業所等と協議して、何らかの施策を打ち出していきたい。

答 町長

しっかりと努力していきたい。



伊藤立真議員

有害鳥獣被害状況と 森林整備について

問 町鳥獣被害防止計画に「鳥獣害を一人ひとりの問題としてとらえることが重要」と示しているが、どのように周知していくのか。

答 農林課長

これまで公開をしていなかったが、ホームページに早急に公開するなどして周知する。

問 被害状況値が町と農業共済で差異があるのはなぜか。

答 農林課長

地域づくりセンター等の実態について

問 各センターの利用実態や利用者などの要望等をどのように把握しているか。

答 まちづくり推進課長

各センターでは地域で特色のある活動をしており、まちづくりセンターでは5月に利用者アンケートを実施している。地域センター連絡会議を持ち、情報共有、

町立小中学校通学費補助について

問 近年クマの目撃情報が相次いでいるが、通学費補助の規則にある「通学に危険な状況など」とはどのようなものか。

答 学校教育課長

不審者の情報やクマの出没などを想定している。保護者や地域、学校と連携し安全第一に取り組む。

町は報告された数値を参考に数値を出している。今後は実態の把握に合わせるように努める。

問 里山整備事業は野生動物と人里との境界線として有効だが、効果などを把握しているか。

答 農林課長

里山整備事業は獣害対策などに一定の効果があり、町としても推進している。広報紙などで事業の周知を進めている。

意見交換をしている。

問 各センターの設備や修繕維持など、課題や問題点の現状把握をしているか。

答 まちづくり推進課長

施設トイレの改修などは計画的に対応し、老朽化対策は地域利用者とあり方などについて検討していきたいと考えている。



宮本裕之議員

有害鳥獣の被害対策に 新たな支援を

問 有害鳥獣被害に対する現在の対策と新たな支援策は。

答 農林課長

本町では被害防止・捕獲の推進・環境整備の3点を重点に対策を実施している。新たな支援策としては、地域での箱わなの設置支援やICTを活用した捕獲数の増加に取り組んでいく。

問 彼岸花がイノシシやモグラ対策に有効と岐阜県等で畦畔に植栽されている。本町としての支援は。

答 農林課長

彼岸花や水仙にはイノシシやモグラ対策に効果があると聞いている。効果があると確認されれば支援を検討していきたい。

新型コロナウイルス感染症対策と課題は

問 新型コロナウイルス感染症は、町民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。重点課題を問う。

答 保健課長

ワクチン接種の完了を最重点課題として取り組んでいく。

問 商工業者が大きな打撃を受けている。国・県とは別に町独自の支援策を検討する考えは。

答 保健課長

今のところ、制定の考えはない。

ば、支援を検討していきたい。

問 人里に出没するクマは駆除するべきでは。

答 農林課長

広島県では、クマは指定野生鳥獣で、環境省は絶滅危惧種と指定している。しかし、人的被害の恐れがあるクマは、県に要請し駆除する必要がある。

問 ジビエ（シカやイノシシの加工肉）の推進と支援は。

答 農林課長

本町では、ジビエの利用に取り組んでこなかったが、今年度から猟友会を中心に計画が進められている。トータルで計画実現となれば支援を検討していきたい。

答 商工観光課長

現在、本町独自の支援策はないが、国や県の支援策を有効活用していたら、状況を見て商工会とも連携して支援を検討したい。

問 北広島町独自の新型コロナウイルス感染症対策条例制定の考えは。

答 保健課長



佐々木正之議員

地域拠点づくりの対策と課題

問 豊平地域づくりセンターの現状把握は。

答 豊平支所長

現在の状況は課題も多い。利用者も多く、築50年経ち、老朽化しており危惧している。

問 老朽化に伴う雨漏り等の対策は。

答 豊平支所長

雨漏り、天井の不具合は必要に応じて補修点検修理している。大きな改修などは検討課題。

ごみ処理体制の対策

問 資源ゴミの啓発活動の対策は。

答 町民課長

年間の資源ゴミリサイクルは400トン、60団体が活動している。きたひろネットでの放送と町の広報で啓発している。

問 不法投棄の現状と対策は。

答 豊平支所長

家庭ごみ粗大ごみポイ捨ては多く、危惧している。
答 町民課長
町全域で、社会問題化している。

問 地域から提出された要望書の対応は。

答 まちづくり推進課長

地域からの要望書は認識している。各センターの環境整備等急ぐ案件から対応している。課題として取り組んでいる。

問 住民との施設利用の対策会議は。

答 まちづくり推進課長

公共施設総合管理計画での検討、今年度中に、今後の有り方を示す予定。

問 モデル地区の対策は。

答 町民課長

北広島町公衆衛生推進協議会で看板設置、監視カメラの設置など現在は19台ある。昨年は道の駅に設置した。監視カメラの設置は県の補助金で対応できる。

問 町長の所見を問う。

答 町長

不法投棄は後を絶たないが犯罪でもあるので、関係機関とも連携し町民の皆さんの協力もお願いしたい。



山形しのぶ議員

全ての児童生徒へ支えとなる支援を

問 コロナ禍において、不登校児童生徒数が増えている状況はあるか。

答 学校教育課長

令和元年度と2年度の比較では8人増えている。要因はコロナ禍だけでなく様々ある。

問 児童生徒の心のケアとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割は大切。学校の来校日数は。

答 学校教育課長

スクールカウンセラーは各中学校で年36日、小学校で12日。スクールソーシャルワーカーは千代田中学校で年126日。

問 不登校児童生徒を支援する民間団体等は北広島町にあるか。

答 学校教育課長

北広島町に設置している民間団体はない。

問 フリースクールの必要性はあると考えているか。

答 学校教育課長

不登校児童生徒を支援する中で、フリースクールは有効な支援策のひとつ。居場所がある安心感

や学校外活動で得られる自己肯定感の育成も期待できる。今後研究していきたい。

問 コロナ禍で制限がある中、教育活動を無くしていかないために行っている努力は。

答 学校教育課長

意見交換。また、各方面から出されるマニュアルや通知をふまえて、日々の授業・教育活動実施に向けて、指導や助言をしている。

問 児童生徒の「今」を守り支えていくための取り組みや考えは。

答 教育長

確かな見通しを持って、ゆっくり一歩一歩を支援し、長い目で見守ることが大切。子どもたちの力になれるように教育委員会も努力していく。

問 今の子どもたちに身につけてもらいたい力は何か。

答 町長

困難を乗り越えることは力になる。夢に向かってチャレンジし、町を好きになり、自分の好きなことや得意なことを見つけてほしい。



中村 忍議員

まちづくりの一層の 充実のために

問 まちづくりセンターの運営体制はどのようにするのか。

答 まちづくり推進課長

活性化委員会を組織し、施設利用の検討、事業の開発及び実施を行うこととしている。行政だけでなく、民間組織や企業や団体と取り組むことによって新たな魅力ある事業や活動が生まれ、人が集える施設となると共に人づくり、地域づくりの拠点施設としての役割を果たしていきたい。

GIGAスクール構想の展開は

問 家庭における通信環境の整備はどう行うのか。

答 学校教育課長

今後、インターネット未加入の方にはサービス加入への検討のお願いや、どうしてもむずかしい方については、ポケットWiFiの貸し出し等について検討が必要であると考えている。

問 情報端末を使った「新しい学び」をどのように行うのか。

答 学校教育課長

学習ドリル、学習支援ソフトを

問 協働のまちづくりを進める上で町民の信頼をどう高めるか。

答 まちづくり推進課長

本音で話そう、やってみよう、楽しもうをキーワードとして、多くの人が地域に思いをもち、関わりをもてるように、町民とともに協力し支え合う関係性を高めるための対話を大切にして、信頼関係を高めたいと考えている。地域の未来像を計画される際には職員も参加し、関わっている。

活用して児童生徒一人ひとりの 状況や能力に応じた指導を行う。

また、端末を通じてグループ内での複数の意見や考えを共有し、話し合いを通じた全員参加型の授業を行う。この他、外部講師、他の学校等とのオンライン授業の実施や将来的にはデジタル教科書の導入も考えている。一人一台の端末を活用して児童生徒の主体的な力とICT社会に対応できる力の育成に取り組んでいく。



美濃孝二議員

希望者全員のW接種のため 付添い・送迎を

問 予約できていない高齢者約700人にどう対応するか。

答 保健課長

保育士、学校・放課後児童クラブ職員の接種を早く。
民生委員や北広島町ケアマネ会の協力で接種希望や心配事を聞き、保健師が個別訪問等で対応する。

どうしても医療機関に行かない方は訪問接種している。
保育士等は接種順位を上位に位置付けるよう検討中。

問 医療機関への町独自の財政的支援や減収補償を行うべき。

答 町長

医療機関と協議をすすめたい。
問 副反応への対応は。

答 保健課長

かかりつけ医や接種医療機関に相談し、休日・夜間等は県コールセンターや#7119、緊急の場合は119番に通報を。

問 ワクチン接種は任意のため、同じ事業所に接種者と未接種者が一緒に働くこともありうる。最近社会問題となっている「ワクチンハラメント」を防ぐためワクチン接種とPCR検査を併用し、

未接種者には定期的にPCR検査を行うべき。

答 町長

状況によってこういうことに取り組むものではないか。

問 町長が住民に約束した国・県の支援がない小さな事業所の実態調査を行い、十分な補償と生活支援を。

答 町長

いま実施しているアンケート調査に、そういった業者が入っていないければ再度調査する。

問 他市町が行っている住民への町独自の給付を。

答 財政政策課長

現在のところ考えていないが、状況確認し施策を検討する。

問 コロナ臨時交付金8億円のうち光ファイバー事業にあてた6億円を見直すとともに、今年度分7000万円はワクチン・PCR・生活補償にあてるなど臨時交付金の使い方を見直せ。

答 町長

ワクチン第一だが、できるところはしっかりとやる。

敷本弘美議員



「奨学金」返還支援の拡充を

問 北広島町医師・看護師育成奨学金貸付制度、保育士等育成奨学金貸付制度の目的と奨学生の人数は。

答 保健課長
医療を支える人材を育成し、地域医療の確保充実を図る。奨学生は令和元年度5名、令和2年度6名、令和3年度5名。

答 福祉課長
保育・幼児教育を支える人材を育成し、本町の保育施設における保育士等の確保を図る事を目的とする。奨学生は令和2年度3名。

「生理の貧困」の取り組み

問 「生理の貧困」について本町の実態把握はされているか。その上でどのような支援ができるか。

答 町民課長
具体的な声は聞いていない。どういった方法で支援できるか、実施に向け関係課と検討する。

問 小中学校において、実態把握と生理用品配布の考えは。

問 この事業は、町独自事業である。国の奨学金「肩代わり」制度を活用することで財源を充実させることができるのでは。

答 保健課長
特別交付税で措置されるもので対象経費の範囲が10分の10に拡充された。事業費の半額が措置され町の負担は減る。奨学生の増員を図ることは難しく、財政状況や保育士・看護師の採用状況を踏まえながら今後の奨学生の数は検討していく。

問 学校と連携し、生理用品を用意することが難しい児童・生徒については、丁寧な対応に努める。

答 町長
「生理の貧困」問題を抱える人を支える体制を整える必要がある。関係課と連携し検討する。

伊藤 淳議員



キャリア形成の一助となる 人事配置は

問 人事配置はとても大変な業務と推察するが、どのような困難があるか。

答 総務課長
現在の業務が確実に遂行できるように人事配置をする上で、将来を見据えた人材育成、個々の希望や体調面など様々な面を考慮し、総合的に配慮していく必要がある。

問 基本5年サイクルで異動するという考えは変わらないか。

答 総務課長
採用後は10年間を用途に3年間で異なる分野への異動。その後は同一職場5年以内で異動、事務分掌のローテーションなど人材育成基本方針に則って異動。

問 保育所、診療所、消防を除き、同じ課などに6年以上いる正規職員は何名か。

答 総務課長
現在、14名。

問 その内訳は。

答 総務課長
それぞれの職名などは差し控える。大半は保健師などの専門職。そのほかの一般職に関して、同一職場内で昇任することで、業務内

容が変わっている。また、課内の係の変更など事務ローテーションを行っている。

問 私が調べたところ、同一職場に9年いる方がいる。この場合は。

答 総務課長
昇任した場合の課内異動など、事務分掌のローテーションをしている。昇任した場合は、5年以内という考えはリセットしている。

問 人材育成基本方針では、そのリセットという考えはなかったが、どうか。

答 総務課長
昇任などで業務の内容が変わる場合、業務に対する人材の適材適所をしていく。

問 会計室に課長級である会計室長と会計管理者を別々の職員で配置した理由は。

答 総務課長
これまででは兼職だが本来は別々に配置する役割。また地方自治法で副町長の配偶者などが会計管理者につけない理由がある。

キラリ人 I LOVE "YAMA"(山)!

「木」を伐ることは自然破壊？地球温暖化や尋常ではない集中豪雨。CO2の吸収には、「山」を循環させ若返らせることが大事。

林業の役割とは何だろう。機械が進む近年の林業ですが、日本人は昔も今も「山」と共存し、「木」と共に生きています。水、空気、災害防止、生態系の維持など、「山」の持つ機能を十分発揮させ、さらには、建築材・紙・薪炭など木を伐採して得られるものを上手に活用すること。

近年、日本は徐々に輸入材から国産材へシフトする時期を迎えています。生活材として利用される日本の「木」は、これからさらに身近になってきます。私たち林業家は、



北広島町岩戸
大内 良三 さん (47歳) 大内 貴光 さん (49歳)

常に環境に配慮した施業方法など勉強し、「山」を健全に保つよう努力しなければなりません。また、山林所有者にとって「山」が持続的価値ある財産となるよう計画的な施業も必要です。「山」を愛する者として、「山」・「木」に感謝し、先人によって受け継がれてきた宝の「山」を次世代に繋いでいくことが私たちの使命。今後、林業の第6次産業化や地域と共に環境を守る「山の所有」が社会のステータスとなる事を目指していきたい。
―山への愛を語る大内貴光さん。

表紙の説明



「第10回高校生の神楽甲子園」に出場する県立加計高校芸北分校神楽部を訪問しました。部員全員が、スポーツを中心とする第一部活に所属しながら、第二部活として活動しています。全国の高校生が集うこの大会のために、熱い思いで、出演演目の「弓八幡」の練習に取り組んでいました。生き生きとした迫力ある演技で、魅力を十分に発揮され、先輩から継承した地域の宝を受け継いで、若々しさいっぱい舞を披露するよう、全力で取り組んでいます。

あしがき

2015年 9月の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の大きな目標である。

自分ができる「SDGs」の推進。まず、身近なことから取り組もうと思つた。例えば、食品ロス削減のため、買い物は週2回、レジ袋はなるべく使わない。つい手が出してしまう使い捨てティッシュだが、台ふきんを使うなど、まだまだできることはたくさんあると思つた。一人ひとりの小さな取り組みが、

やがては世界へと広がり、大きな目標の達成につながることを確信し、楽しみながら挑戦していきたい。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之
副委員長 伊藤 淳
委員 伊藤 純一
委員 亀岡 立真
委員 伊藤 弘美
委員 敷本 忍
委員 中村 忍

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎050-5812-1862